

■ 11月に宇陀市医療講演会を開催します

病気の予防や治療、健康の保持についてわかりやすく説明する講演会を開催します。

【演題】「知っておきたいおしっこの症状と泌尿器の病気」

【日時】 11月14日(水) 午後2時30分～

【場所】 市文化会館かぎろひホール

【講師】 宇陀市立病院 泌尿器科部長
夏目 修医師

◎お申し込みは不要です。
お気軽にご参加ください。



■ 病院建設状況について

現在、外来棟の本体工事を行っています。

来年春のフルオープンに先立ち、外来棟は、来年1月15日に供用を開始する予定です。

騒音等でご迷惑をおかけしています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

建設中の外来棟の様子
(東側からの撮影)



■ 職員募集のお知らせ

○作業療法士(正職員) 1名

【資格】 昭和59年4月2日以降に生まれた者で作業療法士の資格者または資格取得見込者。

【採用試験】 小論文・面接

【試験日時】 申込者に後日連絡します。

【提出書類】 履歴書、資格証明書の写し

○看護助手(パート) 若干名

【業務内容】 病棟、外来での看護補助業務

【提出書類】 履歴書

★問い合わせ&申し込み 市立病院庶務課へ
(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

■ 糖尿病教室のご案内

糖尿病の治療を受けている方だけでなく、関心のある方のために、糖尿病教室を開催しています。参加費は無料で、事前の予約も不要です。

【10月の予定】

○第1回 4日(木) 糖尿病の基礎知識
～糖尿病ってどんな病気?～

○第2回 11日(木) 糖尿病の治療 ～食事療法～

○第3回 18日(木) 糖尿病の治療 ～運動療法～

○第4回 25日(木) 糖尿病の治療 ～薬物療法～

【時間】 午後1時30分～

【場所】 北館2階栄養指導室

※開催予定日については毎月の広報に掲載しますのでご確認ください。

栄養科の厨房機器のご紹介

平成23年12月、新本館2階に栄養科が移転し、厨房機器はオール電化となり、設備が一新されました。

今までも、保温食器で患者様に食事を提供していましたが、さらに**温冷配膳車**を導入したことにより温かい料理は温かいまま、冷たい料理は冷たいまま、作りたてのおいしさをそのまま患者様にお届けしています。カラーは4色あり、4階をピンク、5階をブルー、6階をグリーン、7階をオレンジと各病棟の配膳車の色を変えました。



スチームコンベクションオープン(スチコン)を使用し、メニューの幅も広がりました。スチコンを簡単に言えば、コンベクションオープンに、スチームの機能を合わせて持っていて、通常では「焼く」がメインのオープンですが、「煮る」「蒸す」「焼く」「炒める」とさまざまな加熱調理が一台で可能です。蒸気を加えることで食

材の乾燥や委縮を防ぎ、うまみを逃さず焼きあがったり、野菜をゆでるときには水溶性の栄養分、ビタミンは湯の中に流出してしまいがちですが、スチーマーモードの調理では損失が少なく、味、外観、栄養価ともによい仕上がりとなり、野菜が甘く感じられます。さらに、加熱調理した食品温度を安全に早く冷やし、料理のおいしさを保つには急速冷却が必要となります。そこで**ブラストチラー**を導入しました。



なぜ料理を冷やすのかというと、多くの料理は出来たてが最もおいしいからです。しかし、すぐに食べないと熱による味の劣化が進みます。(蒸気・乾燥・油の酸化・香り飛び・色飛び・エキス流出) それらを防ぐためには、熱いまま衛生的に一気に冷却する必要があります。

これらの器具をうまく利用して、おいしい食事を作れるよう努力したいと思います。

宇陀市立病院では、平成25年1月15日から 外来のお薬は全て『院外処方』になります。

当院では、現在、病院内の薬局窓口でお薬をお渡ししていますが、平成25年1月15日からは、院外の保険薬局へ当院発行の「院外処方せん」を提出していただき、そちらの薬局で薬を受け取っていただく「院外処方」に移行することになりました。

院外処方は、「診断と治療は医師が行い、薬は院外の保険薬局で受け取る」という政府の医薬分業政策の流れに沿うものです。

院外処方に移行すると、医師が患者さんを診察し、薬が必要な場合は院外処方せんを発行しお渡しします。患者さんまたはご家族の方は、ご希望の保険薬局に院外処方せんを持って行って薬を受け取り、薬代をお支払いいただくことになります。

保険薬局では、薬の飲み方、効能、副作用、市販薬との飲み合わせなどについての詳しい説明をすることが義務付けられているので、患者さんにとっては薬に関するきめ細かなサービスが受けられるというメリットがあります。

一方では、現行の診療報酬では若干薬代が高くなることや、院外薬局に行く不便さが生じること

も事実です。しかし、副作用の未然防止や重複投与のチェックなど、より安全で効果が十分に得られるような薬物療法を進めるためには、医薬分業は大変効果的な方法です。

このようなことから、平成25年1月15日から「院外処方せん」の発行を実施しますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

Q：支払はどのようになるの？

A：病院では診察や検査などの分の支払いをしていただき、薬の会計は保険薬局でしていただきます。

Q：薬を受け取れる薬局は？


A：「保険薬局」「調剤薬局」「処方せん受付」などの表示がある薬局なら、全国どこでもご利用になれます。ご希望の保険薬局を「かかりつけ薬局」に選んでご利用されることをお勧めします。

【市内の保険薬局】

やまぐち薬局（榛原萩原）、いずみ薬局（菟田野松井）、宇陀市立病院の周辺に3カ所開設される予定です。



院外処方せんで 3 つの安心!!

安心 ① 病院と院外保険薬局の2重チェックで2倍の安心 

安心 ② 院外保険薬局のお薬指導で納得して安心 

安心 ③ かかりつけ薬局でお薬の重複を防いで安心 

お薬を受け取るまでの流れ



●「処方せん」の有効期間は、規則により発行日を含めて「4日以内」と定められております。

●処方せんを紛失した際は、再診察が必要となります。くれぐれも紛失されないようお気をつけください。

問 宇陀市立病院 (☎82 - 0381)